

在宅介護を支える 小規模通所介護事業の今後を問う

会派に属さない議員(加藤 陽子議員)

座間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について、介護保険利用者の約8割が在宅で介護を受けており、その利用先である定員18人以下の通所介護事業所は今年度から市の管轄する地域密着型となりました。今回の制度改定により、要支援1・2の方が来年度から実施される介護予防・日常生活支援総合事業に移行するため、事業者からは報酬面で、利用者からはサービス利用面等で不安の声が上がっています。地域密着型通所介護事業所は総合事業の受け皿ともなりえるため、安定的なサービスの提供が重要と考えますが、運営状況、今後の整備方針について伺います。また、今回、補正予算でコミュニティバスの運行が見直されますが、総合事業での移動支援について、他の事業との連携も含め今後の方向性を伺います。

健康部長 事業所の経営状況は把握していませんが、サービス提供事業者として重要な役割を担ってほしいと考えています。事業所整備については、今年度は実態調査をし、来年度、介護保険事業計画を策定する委員会等で検討したいと考えています。移動支援については、住み慣れた地域で暮らし続けることを目指す総合事業の趣旨を踏まえ、検討課題と認識しています。

水道手数料 消費税誤徴収 市民にお詫びすべきではないか

会派に属さない議員(沖永 明久議員)

座間市水道事業給水条例の一部改正は、本来であれば消費税が非課税である手数料について、誤徴収を続けてきたことを改めるものですが、市民に対し、まずはお詫びをすべきと考えますが説明を求めます。また、今回の本市の行為は、法令違反であるのか見解を伺います。

次に、誤徴収した消費税分の還付について、当局は、地方自治法第236条の規定に基づき、5年分を還付することですが、民法第724条に基づき、損害賠償権の消滅時効は「不法行為の時から20年を経過したとき」です。市が還付すべき期間は、損害賠償権の効果が生じる20年と

すべきでないかと考えます。また、地方自治法第236条は地方自治体の債権の消滅時効を定めたものですが、誤徴収した消費税分は地方自治体の債権に当たるとは伺いません。**上下水道局長** 今回の件は、お詫びするような内容ではなく、国税当局との見解の相違によるもので、結果として法令に反する内容と判断されたものと理解しています。複雑な構成で条文が非常に難解な消費税法の解釈にかかわる問題であり、民法第709条の不法行為による損害賠償には該当しないものと判断しました。また、条例で消費税分を含む総額で手数料となっていることから公債権と考えます。

議会では12月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

意見書 (要旨)

安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

政府においては、全ての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを強く求め、以下の事項について要望する。

- 1 消費税率の引き上げ延期による、地方における社会保障の充実施策の実施に支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。特に、要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
- 2 人材確保が喫緊の課題になっている保育士・介護職員などの処遇改善など「ニッポン一億総活躍プラン」関連施策の実施についても、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
- 3 人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することができるよう、1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を中期的に継続すること。また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること。
- 4 地方自治体が提供する社会保障の充実施策をはじめ、福祉、学校教育、消防、道路、河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するためには、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に地方交付税総額については確実に確保すること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣(少子化対策、男女共同参画)、内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革)

駅へのホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める意見書

政府においては、視覚障がい者をはじめ駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、以下の事項について取り組むことを強く求める。

- 1 ホームドアの設置に当たっては、全ての鉄道駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること。
- 2 内方線付き点状ブロックの整備については、全駅での整備を促進すること。
- 3 ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声かけ等事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣

原発事故避難者に対する住宅無償提供継続を求める意見書

原発事故からの生活再建には長い時間が必要であり、懸命に生きている人々の生活を支え、子供たちの希望をつなぐために、国、福島県及び神奈川県に対し、次の事項を求める。

- 1 福島原発の避難者が今のまま住み続けられるよう、住宅支援策を継続、拡充させること。
- 2 子ども被災者支援法に基づき、抜本的、継続的な住宅支援が可能な新たな制度を確立すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、復興大臣、神奈川県知事、福島県知事

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県知事に対し、私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減し、全ての子供たちの学ぶ権利を保障するため、平成29年度予算において私学助成の拡充を求める。

【提出先】神奈川県知事

国に私学助成の拡充を求める意見書

国に対し、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を求める。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。☎046(252)8872

本会議の概要

- ▽11月25日 開会、会期決定、会議録署名議員指名、議案上程・提案説明・総括質疑・委員会付託、陳情上程・委員会付託、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、議員提出議案上程・提案説明・質疑・委員会付託・討論(省略)省略・採決
 - ▽12月2日 一般質問
 - ▽12月5日 一般質問
 - ▽12月6日 一般質問
 - ▽12月19日 委員会審査報告・質疑・討論・採決、継続審査案件上程、議員派遣、議員提出議案上程(提案説明・質疑・委員会付託・討論)省略・採決、閉会
- なお、総括質疑、討論は、次の議員が行いました。
- 総括質疑(11月25日)
- 萩原健司(自民党・いさま)、松橋淳郎(ごま明進会)、沖本浩一(ごま大志会)、守谷浩一(日本共産党)、安田早苗(公明党)、安海のぞみ(会派に属さない議員)、加藤陽子(会派に属さない議員)、沖永明久(会派に属さない議員)
- 討論(12月19日)
- 守谷浩一(日本共産党)、松橋淳郎(ごま明進会)、沖永明久(会派に属さない議員)、安田早苗(公明党)、加藤陽子(会派に属さない議員)、吉田義人(自民党・いさま)、安海のぞみ(会派に属さない議員)